

みなと第1号  
令和6年1月12日

関係各位

地方独立行政法人長崎市立病院機構  
長崎みなとメディカルセンター  
院長 門田 淳一  
(公印省略)

**電子カルテシステム並びに病院情報ネットワークの停止に伴う診療制限について（通知）**

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当院の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当院では下記の日程で電子カルテシステムのレベルアップ並びに病院情報ネットワーク更新を予定しており、実施時間帯は全医療情報システムを停止するため、通常診療が困難な状況となることが予想されます。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、救急外来の受け入れを別紙のとおり制限させて頂きたいと存じます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、安全な医療を提供するために、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

**【電子カルテシステム並びに病院情報ネットワークの停止日時】**

令和6年2月11日（日）0：00～8：30（8時間30分）

令和6年3月10日（日）2：00～4：30（2時間00分）

※裏面へ続く

■救急外来の受け入れ制限について

電子カルテシステムのレベルアップ並びに病院情報ネットワーク更新に伴い全医療情報システムを停止するため、救急外来の受け入れを制限いたします（原則受け入れは行いません）。

制限期間：①令和6年2月11日（日）0:00 ～ 8:30（8時間30分）  
②令和6年3月10日（日）2:00 ～ 4:00（2時間00分）

次の診療科については、上記期間において以下の対応となります。

- 産科…かかりつけ以外の新規入院受け入れを制限いたします。
- 新生児内科…新生児搬送についての受け入れを制限いたします。
- 小児科…外来、入院の受け入れを制限いたします。
- 血液浄化療法室…当院維持透析の患者さんに限り受け入れます。
- 心臓血管内科(心疾患)…ホットライン含め受け入れを制限いたします。
- 脳神経内科・外科（脳疾患）…ホットライン含め受け入れを制限いたします。

【問い合わせ先】

長崎みなとメディカルセンター

電話：(095)822-3251（代表）

- ・患者総合支援センター（診療制限に関すること）
- ・医事課（その他診療、電子カルテに関すること）